

# ほけんだより 4月

令和8年4月8日  
 東京都立青鳥特別支援学校  
 校長 高橋 馨  
 担当 高塩 美紀



御入学・御進級おめでとうございます。これから1年間、健康に関する情報や保健行事などを「ほけんだより」で発信していきます。健康に過ごせる1年となるよう、保健室は皆さんを応援していきます。

## 4月の保健行事

日付・曜日	午前	午後
4/13(月)	尿検査一次 1日目 (全学年)	採尿シートが必要な方はお知らせください。
4/14(火)	尿検査一次 2日目 (全学年)	
4/21(火)	内科健診 (各3年)	
4/23(木)	内科健診 (各2年)	
4/24(金)	耳鼻科健診 (各3年)	
4/28(月)	内科健診 (各1年)	眼科健診 (各3年)
4/30(木)		耳鼻科健診 (各2年)

4月は身体測定、6・9・11・1月には体重測定を行います。結果は毎回お渡しします。

※学校で健康診断を受けられなかった場合は、御家庭での受診をお願いしています。水泳指導などに関わってきますので、受診忘れのないよう御注意ください。

※健診結果は、受診の必要がある場合のみお知らせしています。受診の必要がない場合は、個別にお知らせしておりませんので、夏休み前に配布する健康の記録で確認してください。

受診の必要がある場合は、早めに専門機関での受診をお願いいたします。  
 ※学校での健診は確定診断ではなく、病気や異常の疑いがあるかどうかを判別するためのものです。そのため、専門機関受診の結果「異常なし」と診断されることもあります。御了承ください。

## 学校医などによる健康相談活動

本校では、学校医などによるさまざまな健康相談活動を実施しています。今年度は新しく婦人科の先生が学校医になりました。気になることや心配なことがありましたら、お気軽に御利用ください。相談の予約は、担任または保健室にお申し出ください。詳しい日時については、毎月発行の『ほけんだより』で御確認ください。この他に、スクールカウンセラー、心理士相談(臨床心理士)、PT相談(理学療法士)、摂食相談(歯科医師、言語聴覚士)の先生方からも御助言をいただき、皆さんの健康づくりのお手伝いをしています。別途発行されるスクールカウンセラーだよりも御参照ください。

**整形外科・リハビリテーション**  
 領域についての相談です。  
 \*医師 真野 英寿先生  
 \*10月7日と11月21日の  
 午前に実施予定

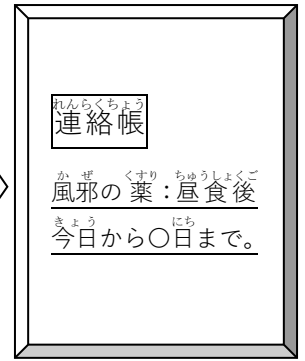
**健康相談 (精神科)**  
 精神科領域の内容に  
 ついての相談です。  
 \*医師 武田 充弘先生  
 \*月1回 木曜午後に実施

**健康相談 (婦人科)**  
 月経や薬、思春期の心身の成長、性別についての気持ち、病院受診などの相談ができます。  
 \*医師 岡部 葉子先生  
 \*月1回 金曜午後に実施  
 (医師は月により対面又はオンライン相談になります。)

## 学校生活中に服用する薬について

学校生活中に服用が必要な薬がある場合は、管理上の安全のため、原則として1日ごとにお預かりしています。使用開始時に、服用する期間と服用時間を連絡帳でお知らせください。1回分ごとに袋に入れ、氏名、服用時間をはっきりと明記し、連絡帳に張り付けるなど無くさない工夫をして持たせてください。風邪薬など臨時で使用する場合も同様です。

※なお、頓服薬については扱いが異なりますので個別に御相談ください。



## 緊急連絡先について

生徒の傷病などで、保護者へ連絡を取ることがあります。緊急連絡先を常に明確にし、変更があった場合は、必ず担任までお知らせください。

## 病院受診時の支払などについて

本校では、生徒が傷病等で医療機関を受診する際、指定の病院が特にない場合は、近隣の医療機関を利用しています。ただし、一部の大規模な病院では、初診時に選定療養費（保険外）として数千円が別途かかります。受診する場合、通常は事前に確認を行います。傷病の状態や緊急性によっては事後報告となる場合もございますので、御了承ください。

また、学校の管理下で生じた怪我について、災害共済給付の対象となる場合は、東京都の医療費助成制度（高校生等医療費助成事業（マル青）、ひとり親家庭（マル親）、心身障害者医療費助成制度（マル障）など）よりも優先されます。受診の際は、これらの制度を使用せず、スポーツ振興センターの災害共済給付を御利用いただきますよう、御理解と御協力をお願いいたします。

## 学校での汚れ物の処理について

感染予防のため、学校でトイレの失敗や嘔吐などがあった場合には、学校で水洗いなどは行いません。袋に入れて御家庭へ持ち帰りますので、御理解くださいますようお願いいたします。

## 毎朝の健康観察について

登校前に御家庭で健康観察を行い、体調が良いことを確認してから登校してください。発熱、嘔吐、下痢などがある場合は無理をせず、御家庭で休養してください。また、体調不良で学校を早退・欠席した場合は、念のため症状が完全に消失してから1日以上御家庭で様子を見ていただくと安心です。

インフルエンザ、新型コロナウイルス、感染性胃腸炎などの感染症と診断された場合は、欠席ではなく出席停止となります。速やかに学校へ御連絡ください。



養護教諭の桑井・高塩です。  
どうぞよろしくお願いいたします。

